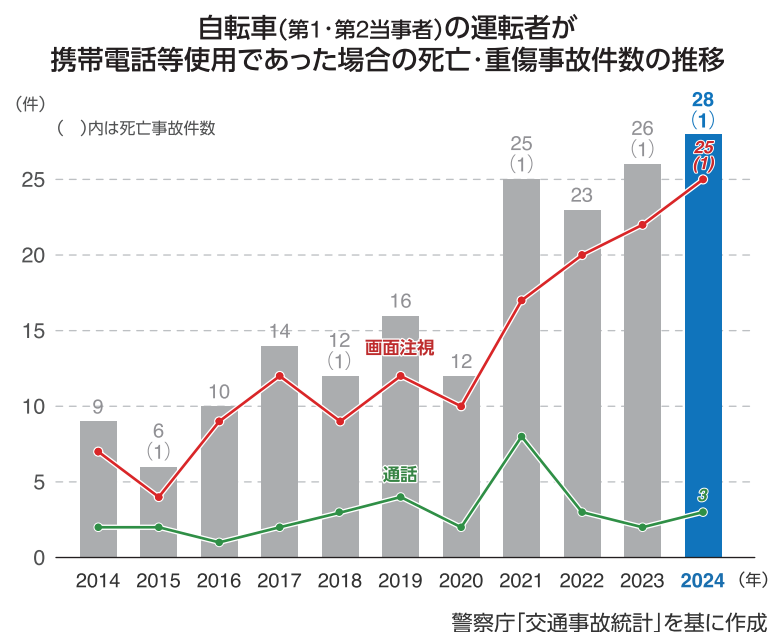


「ながらスマホ」による 交通事故件数が増加しています



警察庁の統計によると、2024年中の自転車第1当事者(過失が重い者)又は第2当事者(第1当事者以外の者)となった交通事故(自転車関連事故)は67,531件ありましたが、携帯電話等を使用していた場合の死亡・重傷事故件数は増加しており、特に「画面注視」の割合がその大半を占めています。



自転車運転中の「ながらスマホ」に 新しく罰則が整備されています

2024年11月から、自転車運転中にスマホで通話したり、画面を注視したりする「ながらスマホ」が道路交通法により禁止され、罰則が強化されました。なお、スマホを手で持って画面を注視することはもちろん、自転車のホルダーに取り付けたスマホの画面を注視することも禁止されています。

違反者は、
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金



あなた自身だけでなく、周囲を危険にさらす迷惑行為

自転車運転中の

「ながらスマホ」

は禁止されています！



2024年11月1日の道路交通法改正により
罰則が強化されました

自転車運転中の「ながらスマホ」はダメ、絶対！！



安全運転をつくろう。
自動車安全運転センター
<https://www.jsdc.or.jp/>

ながらスマホの
危険性を確認！！

注意! こんなに危ない! 自転車運転中の「ながらスマホ」

自動車安全運転センターでは「ながらスマホ」の危険性を検証するための実験を実施しました

路地区間



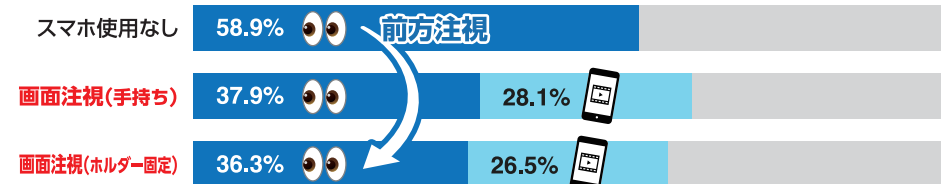
前方注視の割合が
最大**37.2%**低下



視線計測は、株式会社ナックイメージテクノロジーのモバイル型アイマーカーレコーダー「EMR-10」を使用しています。

信号交差点区間

赤信号での不停止



前方注視の割合が
最大**22.6%**低下

信号交差点の手前の区間では、前方注視の割合が最大で22.6%低下しました。その結果、**赤信号を無視して交差点を通行するケースが見られました**。また、赤信号では停止したものの、青信号になったことに気付くまでに平均で2秒程度の遅れが発生しています。

自転車通行帯区間



前方注視の割合が
最大**45.2%**低下



歩行者への反応遅れ

前方注視の割合が最大で45.2%低下した結果、車両の陰から出てきた歩行者に気付くまで、0.4秒程度かかるケースが見られました。

通話しながらの走行も危険です!

通話しながらの走行では注意散漫となり、前方を見ているようでも対象を見ていないといった状況(いわゆる「上の空」の状態)も確認されています。



反応の遅れによる停止距離の増加

ブレーキをかけるまでの反応時間が0.4秒遅れた場合、停止距離が下のグラフのように長くなります。実際には、ブレーキをかけ始めるまでのタイムラグもあるため、停止距離はさらに長くなります。

